

2020年2月

合格者の皆さまへ

京都医療科学大学
学長 遠藤 啓吾

高等教育の修学支援新制度への本学の対応について

京都医療科学大学は、2020年度からの高等教育の修学支援新制度(授業料減免と給付型奨学金)について、機関要件の確認申請を行い、文部科学省より対象校として認定されました。

これを受けて、2020年度入学予定者の授業料減免につきましては、次のとおりいたします。

入学時、減免対象となる「入学金」「授業料」を含めて、一旦入学手続金全額を納入いただき、修学支援新制度の対象者については、入学後に減免(還付)させていただきます。

申請手続きについては、入学後の4月に、「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出いただく予定です。

【本件に関するお問い合わせ先】

京都医療科学大学 事務課

電話 : 0771-63-0066